

小学校再編対策特別委員会調査報告書

**平成 29 年 12 月
小学校再編対策特別委員会**

1. 設置の経過および委員

本市議会は、平成25年6月定例会において、「議案第39号南丹市立小学校及び中学校設置条例等の一部改正について」を可決、また8項目からなる「議案第39号に対する附帯決議」を全会一致で可決した。

南丹市において、現在17ある通学区域を平成28年度までには7通学区域とすることが決まり、その後、平成25年8月1日付訓令第7号により南丹市小学校再編実施本部が設置された。附帯決議の項目にある「廃校となる学校施設の後利用については、関係の地域住民と行政が連携を深め、地域の理解と協力を得る中で、早急な具現化を図ること」「地域振興においては、地域住民との連携・協力の下、行政が主体的に施策を立案・実施し、地域の活性化に努めること」の2項目について調査することを目的とし、平成25年9月定例会において委員会が設置され、限られた期間の中で調査が行われてきた。

その後、平成26年6月、市議会改選後の定例会において、前委員会の意思を受け継ぎ、今後更に議論を深めるとともに、行政の取り組みに対するチェック機能を充実させていくこととして、本委員会が設置され、以下の8名の委員が選出された。

大町 功	仲村 学	野中 一秀
仲 絹枝	川勝 儀昭	小中 昭
木戸 徳吉	而村 好高	

また、同日開催された委員会において、委員長に仲村 学委員、副委員長に木戸 徳吉委員を選出した。

平成28年2月23日の本会議において、委員の改選が行われ、次の8名が選出された。

而村 好高	今而 不悖	柿迫 正紀
仲 絹枝	廣瀬 孝人	野中 一秀
川勝 儀昭	林 茂	

また、同日開催された委員会において、委員長に而村 好高委員、副委員長に仲 絹枝委員を選出した。

2. 委員会開催状況及び協議内容

回	開催年月日	協議内容
1	平成 26 年 6 月 26 日	正副委員長の選出について
2	平成 26 年 8 月 26 日	今後の方向性について
3	平成 26 年 9 月 8 日	廃校予定地現地調査
4	平成 26 年 10 月 7 日	小学校再編実施推進体制「施設利活用部会」の状況について（説明 地域振興課）
5	平成 27 年 4 月 16 日	小学校再編実施推進体制「施設利活用部会」の状況について（説明 地域振興課） ・要望書が提出された地域の利活用に向けた具現化の進捗状況 ・都市計画法など関係法令に関する課題解決に向けた対応
6	平成 27 年 11 月 13 日	特別委員会調査報告書について
7	平成 28 年 2 月 23 日	正副委員長の選出について
8	平成 28 年 3 月 30 日	今後の方向性について 本特別委員会の名称について
9	平成 28 年 5 月 12 日	小学校再編実施本部「施設利活用部会」の状況について（説明 地域振興課） ・旧小学校区の施設利活用に向けた要望事項に対する進捗状況 ・平成 27 年度 小学校跡施設管理事業の予算執行状況 ・平成 28 年度 小学校跡施設管理事業の予算積算内容

10	平成 28 年 10 月 11 日	・ 小学校跡施設利活用の推進体制について ・ 旧川辺小学校、旧新庄小学校、旧吉富小学校の地区計画策定に係る経過報告と今後の流れについて ・ 旧摩気小学校、旧西本梅小学校、旧神吉小学校、旧五ヶ荘小学校、旧知井小学校、旧平屋小学校、旧鶴ヶ岡小学校、旧大野小学校の施設利活用に向けた進捗状況と今後について (説明 地域振興課)
11	平成 29 年 10 月 30 日	・ 小学校跡施設利活用の進捗状況と今後について ・ 現状の課題と対応について (説明 地域振興課)
12	平成 29 年 12 月 7 日	特別委員会調査報告書について

3. 調査概要

平成 26 年 8 月 26 日の委員会では、今後の方向性について意見交換を行い、前委員会との継続性の観点からも概ね同じ方向での活動内容とすることとし、地域振興と小学校の跡地利用に関する調査を行うことを確認した。

平成 26 年 9 月 8 日の委員会では、閉校対象となる 10 校と旧五ヶ荘小学校の現地調査を行い、平成 26 年 10 月 7 日の委員会では、小学校再編実施本部「施設利活用部会」について調査を実施した。6 月の再編実施本部会議において市の「小学校施設利活用に関する全体方針」が決定され、旧神吉小学校区、旧吉富小学校区、旧摩気小学校区の検討団体から検討報告書や意見書を受理しているが、うち旧吉富小学校区に対しては、市の全体方針に基づき個別の活用方針を決定し、すでに検討団体に報告しているとの説明を受けた。各地域の要望には出来るだけ早い回答をし、都市計画法上の規制等、実現にあたっての様々な課題に対しては、早急な検討が必要である等の意見があった。

平成 27 年 4 月 16 日の委員会では、小学校再編実施本部「施設利活用部会」について、再度、調査を実施し、要望書が提出された地域の利活用に向けた具現化の進捗状況と都市計画法など関係法令に関する課題解決に向けた対応について説明を受けた。各校区から提出された検討報告書の実現に向けては、技術的な面

でのサポートを行うコンサルティング依頼をしていることや、8校の内、市街化調整区域である旧吉富小学校区、旧摩気小学校区、旧川辺小学校区、旧新庄小学校区には都市計画法上の規制があり、要望を実現する為の地区計画の策定を早急に求める意見があった。

平成28年3月30日には、新しい構成委員のもとに委員会を開催し、問題点の確認のため、5月12日に調査を行った。28年4月1日から閉校となった美山地域の4校を含む全11校の進捗状況について説明を受け、問題となっている市街化調整区域での地区計画策定状況や用途変更にあたり、都市計画法43条の許可が必要なこと、建築基準法と京都府福祉のまちづくり条例への対応について詳細確認を行った。また、旧摩気小学校と旧神吉小学校は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に位置していることから、現状の対策について確認した。

各小学校跡施設では、臨時職員が週3日維持管理しており、交付金を活用して地域組織が活性化イベント等を開催しているとの報告を受けた。

平成28年10月11日の委員会では、美山地域の再編が完了したことにより、「南丹市立小学校再編実施本部」としてきた組織を「南丹市立小学校跡施設利活用推進本部」に名称と組織を改正したことの説明を受けた。また、旧川辺小学校、旧新庄小学校、旧吉富小学校は、市街化調整区域に立地しているため、地域の要望に沿った利活用を可能とするには地区計画を策定する必要があると、7月6日に都市計画審議会の承認を得て、7月26日付けで都市計画決定・告示された旨の説明を受けた。今後は3地域と都市計画区域外の8地域を含め、管理運営組織をつくり、指定管理者制度で施設管理をしていただくことを確認した。また、各校において、利活用に向けた改修が進められているとの説明を受けた。

平成29年10月30日、委員会を開催し、小学校跡施設利活用の進捗状況や現状の課題と対応について、調査を実施した。平成28年12月議会で、廃校となった小学校の跡施設を地域の拠点として活用するため「地域活性化センター条例」が成立し、旧小学校施設を「公の施設」として地域でつくる運営団体を指定管理者とすることが可能となった。29年4月からは、利用計画について地域の合意ができ、法律などの問題をクリアした新庄、吉富、五ヶ荘、大野の4つの旧小学校施設が、「地域活性化センター」としてスタートしている。

今後、残る7施設の内、旧川辺小学校、旧西本梅小学校、旧平屋小学校につい

ては、それぞれの地域の振興会が指定管理者となり、「地域活性化センター」となる予定であるが、あとの4校は様々な課題を抱えている。まず、旧摩気小学校については、裏山が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されている為、対策が必要である。旧神吉小学校については、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の対策と校舎の未耐震の問題が解消されないと、利活用の方向性も出せない状態であり、市が一定の方向性を示す必要があるとの意見があった。旧知井小学校については、福祉施設との複合施設としての利活用を予定されている為、今後、どのような形で運営していくのかを検討中である。旧鶴ヶ岡小学校については、地元直営で農家レストランや宿泊施設の運営を検討されており、運営手法について協議中であるとの説明を受けた。また、地域活性化センターを設置して、指定管理期間が終了した後の市の支援について質問があり、一定10年間は、運営状況等を見ながら、市として支援していくということであった。委員からは、地域活性化センターでの地元活用が進む一方、学校施設を運営していくには、毎年多額の経費がかかることから、地元活用以外にも、企業への貸し出しや国の制度を利用した新たな活用で収益をあげていく方法の検討が必要であるとの提案があり、地元への情報提供を積極的に行っていくという回答を得た。

4. 調査結果及び方向性

全国的に少子化による児童数の減少が進み、文部科学省の資料によると毎年400校から500校が廃校となっている状況である。廃校となった学校施設は、地域コミュニティと深く関わってきたことから有効な活用が望まれ、文部科学省においても廃校活用促進の取り組みがされている。

南丹市における2年間での10校の廃止に対しても、さまざまな意見があり、南丹市議会にも多くの要望が出された。「現状の児童数を考えればやむを得ない」とする意見がある一方で、本委員会の調査項目として掲げている施設活用と地域振興に関連しては、「施設の活用計画と地域振興対策を提示してほしい」「地域住民の意見に配慮し十分な理解を得てほしい」「地域で十分な議論を行う時間を保証してほしい」などの意見があった。

こうした経過を踏まえ、「南丹市立小学校再編実施本部」が設置され、施設利活用部会において、協働担当職員が地域に入り、現状把握と課題整理に参画し、地域とともに廃校後の施設の利活用方針を決定するための取り組みが進められてきた。平成26年6月には、「再編後の小学校施設利活用に関する全体方針」が決定し、地元検討組織から順次、利活用の提案や要望を受ける中で、市では施設ごと

の利用に関する「基本方針」が決定された。さらに、地元から提案された検討結果をより具体化するため、施設の改修や修繕などの整備計画と合わせ、施設の管理運営計画などをまとめた「基本計画」が策定された。ようやく、具体的な施設利活用に向けて進んでいこうとしている中、市街化調整区域に位置する小学校区では用途変更に制限があり、地域からの要望を具現化するためには、法律上の制限をクリアする必要があることがわかった。その為、早急に地区計画の策定が必要となったが、計画の作成や都市計画審議会等の事務手続きがある為、地域の要望に沿った施設活用が出来るまで時間を要した。

現在、「地域活性化センター条例」により、公の施設となった4校については、地元の運営組織が指定管理者となり、平成29年4月から、地域活性化センターとしてスタートしているが、様々な事情により課題を抱えたままの施設もある。今後、行政における取り組みとして重要なのは、防災面や耐震基準に課題のある施設については、行政としての確固たるビジョンを持ち、課題解決に向けて主体的に関与していくことである。特に、旧摩気小学校と旧神吉小学校については、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の対策が未解決のままであり、課題解決の為の方策を講じることを強く求めておく。併せて、それぞれの地域の特性を生かした施設活用が出来るよう、行政内部の組織間で情報を共有し、地域への積極的な情報提供が求められる。また、地域活性化センターとして動き出した施設についても、指定管理期間を終えた後の運営に不安を抱えており、極端な予算カットがないように、地域の思いに寄り添った支援の継続を望む。

学校施設は、貴重な地域資源であり、地域住民にとっての拠り所として存在してきたことを認識し、今後の活用にあたっては住民の思いを反映した上で、地域振興や定住促進につながる取り組みが求められる。

5. まとめ

本委員会は、平成26年6月定例会において設置され、4年にわたり調査を行ってきた。今日までの活動の経緯を踏まえ、さまざまな角度からの検証をした上で、小学校再編整備における廃校後の施設の利活用と地域活性化については、行政の積極的な対応を求める。地域的課題の把握に努め、さまざまな角度からの手法を駆使し、地域と協働する中で方向性の決定を行い、地域の活性化に結びつけなければならない。

小学校の再編は、平成27年4月に園部・八木地区の10校が4校となり、平成28年4月に美山地区の5校が1校となったことで、一つの区切りを迎えた。

再編により、跡施設利活用の対象となった11校の内、今日まで幾度となく重ねられた議論の末に方向性を見出し、地域の思いに沿った利活用が進みつつある。

しかし、議会としては、引き続き対象地域とのかかわりを深め、地域の思いをくみ取る必要がある。今後も南丹市議会において、行政の取り組みに対するチェック機能を充実させ、行政に対する提言を行っていく必要があることを申し上げ、小学校再編対策特別委員会の報告とする。